

原稿の下に隠されしものゝ引用・模倣・盗用・盗作  
を通じて文芸の創造のなんたるかを考える1例示

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2010-03-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 久松, 健一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/7116">http://hdl.handle.net/10291/7116</a>

## 原稿の下に隠されしもの

“引用・模倣・盗用・盗作”を通じて文芸の創造のなんたるかを考える

### 1. 例示

久松 健一

ある意味では、学問的著作はすべて盗作である。数え切れないほどの多くの先人達が調べ上げ、確認し、研究してきたことの上に立って我々は学問的作業をやっている。

田川建三『宗教とは何か』

### 0. 前口上

この点に触れておかないと誤解が生じるかもしれない。そう考え、のっけから長めの蛇の足。

かつて、ニューメキシコのファーストフードで熱いコーヒーを店員に渡され、それをこぼし、火傷をしたとして法外な慰謝料を請求した裁判が話題になったことがある。ご記憶だろうか。ドライブスルーの店員が Be careful! It's hot! 「ご注意下さい。熱いです」の言葉を怠ったと訴え、ドルで 2.7 millions を請求した裁判である。客としての権利をそこまで高く見積もるのか、当人のミスはどうなのか。こまかな経緯を知るわけではないが、現代の風潮を象徴するような強腰の権利主張にのけぞった。

強気という意味では、昨今の「著作権」(ちなみに、日本における「著作権」

問題の草わけとも呼べる人物として、英語の copyright という語を「蔵版の免許＝版權」と訳出、自著の偽版取しまりに積極的な姿勢を見せた福沢諭吉、あるいは旧著作権法を起草して「著作者の権利」を確立した内務大臣・水野錬太郎らの名があげられる)をめぐる議論も、権利者の利得を守ることばかりが表に出すぎてはいないか。模倣だ、盗作だとすぐ騒ぎたてる。音楽でも、漫画でも、ドラマでも、はたまた「みんなのうた」でヒットした「お尻かじり虫」でも、少しでも先達に抵触する箇所があれば、ネットがざわつく。ケータイという簡便な道具のせいで〈?〉〈!〉を安易に発信する源が増え、あれよあれよという間に盗用をあげつらうスレッドがいくつも立ちあがる。大人も子どももコピーやモドキを告発するのに躍起となり、いらだち、むきになる。

聖書を繰れば「日の下には新しいものはない」とある。アリストテレスは「芸術創作活動の基本的原理は模倣<sup>ミミ</sup>＝自然<sup>シ</sup>の模倣<sup>ス</sup>である」と断じ、ヴォルテールは「独創力とは、思慮深い模倣以外の何ものでもない」と記した。また、哲学者アランは「模倣することのない者が発明することはない」と看破。にもかかわらず、独創(オリジナル)が“気高い価値＝善”であり、模倣(コピーやイミテーション)は“卑しい背信＝悪”とする図式がいまだまかり通っている。立ちどまって考えればわかるように、そもそも「善」「悪」という性質をもった“もの”などどこにも実在しているわけではないのに。

はっきりさせておきたい。本論考はそうした「正義」に加担するものではない。途中、引用や模倣の範囲を超え、盗用、盗作とおぼしき事例にいくつも踏みこみはするが、意図するところはオリジナル礼讃ではない。引用や模倣に目を配り、その有り様のなんたるかを具体的に検証し、創造の原理が何であるかを考える。しばしば引きあいに出される文だが、ジュリア・クリステヴァが『セメイオチケ』に記した「すべてのテキストは諸々の引用のモザイクとして形作られる。テキストはすべからく、ほかのテキストの吸収であり変形なのである」*Tout texte se construit comme mosaïque de citations, tout texte est absorption et transformation d'un autre texte.* とす

る「テキスト」＝「引用のモザイク」という観点を踏まえつつ稿を書きすすめたい。

とはいえ、模倣を讃え、「これ文化の基本なり」とするこれまた一方的な理屈にむけて論を束ねてゆくつもりもない。たとえば「近代的な価値観にすぎない『独創』神話の矛盾を解き明かし、模倣を楽しむ『再創文化』の意義を問い直す」（『日本文化の模倣と創造』角川選書）など拙論には無理、無縁である。それどころか模倣に肩入れしすぎると、ときに生理的な不快をも黙認することになりかねない。この場にふさわしくない話題と感じつつもあえて記すが、激安回転寿司のネタ、あれ多くの魚介が別物、<sup>まがいもの</sup>贋物である。「関サバ」が関門であがった<sup>さば</sup>鯖でないといった表示レベルの問題ならともかく（これはこれでブランドを時間をかけて育てて来た方々には大きな問題なのだろうが）、「養殖のブラックタイガー」が「車エビ」として、<sup>ひらめ</sup>鰩に似た「オヒョウ（普通、大鰩と書かれる）」が「（鰩）エンガワ」の代用として、「ナイルティラピア（イズミダイ・チカダイとも呼ばれる）」が「鯛」の一種として、そして「アワビ」と表示されているながら貝の分類学上はまったく異なる「ロコ貝」（別称 チリアワビ）が皿に鎮座している現状。“一鮎・二蕎・三鰻”の和食が好物ゆえ記しておくが、こうしたモドキの食文化までを「模倣を楽しむ」とは形容したくない。

この場は裁きが目的ではない。スキャンダルの告発も意図していない。比喻を用いて言えば、先人の歌に詠まれた表現やら素材やらを借用して新しい歌へ仕立てる本歌取りの芸術性に敬意を払い、『風姿花伝』における「本説」（典拠がしっかりしていることを能の良さとする世阿弥の方法論）の妥当性が謡曲の伝統美を守るものと首肯しつつ、一方で、先人の作品に抵触せずにごうやうやうに独自の世界を歌うかに心砕いてきた俳句の世界にも同じ<sup>うやうや</sup>恭しきさで向うという、中立にして、柔軟な姿勢をとりたいのだ。

以上、表題からあらぬ誤解を生じないようにと先手をうっておく。なお、引用・模倣・盗用・盗作の辞書的な定義（『新明解国語辞典（第6版）』三省堂）

は以下のとおり。これらの語義をはっきりさせ、それぞれの微妙な差異を確認してから歩を先へすすめたい。

### 【引用】

1. 自分の話の間に他人の言葉を、地の文の間に会話文を交えること。
2. 自分の説や論を有利に説明（証明）するために、他人の説や事例を持ってきて使うこと。

### 【模倣】

今までに在ることや既に出来上がっているものをそのまま踏襲し、創意工夫を示さないこと。似せること。

### 【盗用】

所有者（発明者）に断らず、黙って使うこと。

### 【盗作】

他人の文章・デザインなどを、断り無しに自分の創作に見せかけて使うこと。また、使ったもの。剽窃。

『著作権法』の厳密な「引用」の定義、言い換えれば、盗用・盗作となりかねない規定も以下に要約しておく。著作物の一部を引き写す「引用」は度が過ぎなければ認められるものと安易に考えがちだし、事実、上記の辞書の定義を当てはめるなら、前もって許しを受けずに行使できる受け手の側の権利だと感じとれもするが、法的には縛りがある。ポイントを整理すれば「引用」の際にはつぎの三点が守られなくてはならない。

1. 当該の著作物（法的には「思想または感情を創作的に表現したもの」と規定されている。そして、盗作が問題となるのは法で「二次的著作物」と呼ばれるもので、原著作物の翻訳、翻案といった変形により創作されたものを指す。そこに「創作性」が認められれば問題はなく、創作性が認められなければ「著作権侵害」

と相なる)を引用する必然性があること。また、引用の範囲にも必然性のあること。

2. 質量ともに引用先が主であり、引用部分が従という関係にあること。
3. 引用部分がそれと明確にわかること。引用の出所を明示すること。

## 1. 『沈黙』の引用書簡

かなり前から、私は他人の作品の中に、いったいだれから、どんなところを、どんなふう盗んで来たかを考えるのが好きだった。

池田満寿夫『模倣と創造』

いささか人騒がせなタイトルを思いついた理由のひとつは、遠藤周作の『沈黙』(新潮社)の「まえがき」に引用されているクリストヴァン・フェレイラ神父(1632年3月22日付)の書簡と、H・チースリク著(高橋憲一訳)の『キリシタン人物の研究——邦人司祭の巻』(吉川弘文館)に引用されているそれとの符合である。フェレイラ神父(後に棄教し、沢野忠庵を名乗る)のポルトガル語の書状は実在している史料である。その意味からすれば、引用が同じであってもいささかもおかしくはない。しかし、先達の業績(具体的には高橋による邦訳)を参照したとは『沈黙』のどこにも触れられていない。一部の参考資料への言及はあるのに<sup>\*1</sup>、この本のことは触れられていないのだ<sup>\*2</sup>。書信の引用箇所は400字詰の原稿用紙に換算してほぼ6枚半の分量になる。

見ていただきたい。まずは『沈黙』に引かれた手紙の冒頭である。

前の手紙では私は貴師に当地の基督教界の状況をお知らせした。引きつづき、その後起こったことをお伝えする。すべては新しい迫害、圧迫、辛苦に尽きるのである。

チースリクの著書にはこうある。

前の手紙で私は貴師に当地のキリスト教界の状況をお知らせした。ここで私は引き続き、その後起こったことをお知らせする。すべては新しい迫害、圧迫、辛苦に尽きるのである。

つづいて、書面に書かれた拷問のシーンを例にとれば『沈黙』の記述はこうだ。

翌日、拷問は以下のようにして始った。七人は一人ずつ、その場にいるすべての人から離れて、煮えかえる池の岸に連れていかれ、沸き立つ湯の高い飛沫を見せられ、恐ろしい苦痛を自分の体で味わう前にキリストの教えを棄てるように説き勧められた。寒さのため、池は恐ろしい勢いで沸き立ち、神の御助けがなければ、見ただけで気を失うほどのものであった。しかし全員、神の恵みに強められたため、大きな勇気を得て、自分たちを拷問にかけよ、自分たちは信奉する教えを絶対に捨てぬと答えた。

『キリシタン人物の研究』には以下のように記されている。読みづらいのは覚悟で、上記の引用に重ねて、変更・削除の箇所を補いながら引きうつすことにしたい。ちなみに、現代批評の用語を用いれば、まさにジェラルド・ジュネットの言うパランプセスト palimpseste<sup>\*3</sup>な「読解」と呼べよう。

翌日、[同月五日 (削除)] 拷問は以下のようにして始った [始められた (変更)]。七人は一人ずつ、その場にいるすべての人から離れて、煮えかえる池の岸に連れていかれ、沸き立つ湯の高い飛沫を見せられ、恐ろしい苦痛を自分の体で味わう前にキリストの教えを棄てるように説き勧め

められた。[彼らがこの拷問に耐えられないことは確かだからである(削除)]。寒さのため[その頃の寒さの関係から(変更)], 池は恐ろしい勢いで沸き立ち, 神の御助けがなければ, 見ただけで気を失うほどのものであった[気を失うほどのものである, とアントニヨ(石田)神父は書いている(削除)]。しかし全員, [しかし全員は(「は」を削除し, 読点を加筆)] 神の恵みに強められたため, 大きな勇気を得て, 自分たちを拷問にかけよ, 自分たちは信奉する教えを絶対に捨てぬ[捨てない(変更)]と答えた。

岡村ひとみの詳しい調査によれば, チースリクの著書から「五十四箇所書き直し, より簡潔な表現にして, 『まえがき』に取り入れている」計算になるそうだ<sup>4</sup>。おそらく, チースリクの著作からまず当該の書簡をそのまま引き写し, それを加筆訂正したのではないかという元遠藤文学館学芸員, 藤田尚子の執筆経緯の分析は当たっていよう(『沈黙』の「あとがき」に記された表現を援用すれば「抜粋し, 書きなおした」と記すべきかもしれない)。遠藤が所蔵していた『キリシタン人物の研究』の当該箇所に, 鉛筆での鍵カッコが付されているという揺るがぬ証拠もあるからだ<sup>5</sup>。そして, おそらくこの「まえがき」は, 『沈黙』執筆の最後に書かれたものではなかろうか。歴史的な整合性をもたせる意図で, 具体的にはフェレイラという背教者がいたことを読者に事前に知らせる必要があるとの判断から, ただし遠藤の描いたフェレイラが歴史的な史料を換骨奪胎, 書き手の思惑に力業で引きつけられた架空の存在でもあるため, そこに史的な裏づけ(本物らしさ)が必須との判断が働き, 追記したものと拜察される。

遠藤の回想を引けば「まえがき」のぎこちなさは, 次のように表現される。「たとえば3Bの鉛筆で書いた柔らかなタッチではなく, HBで書いたような硬い文章になっている。やはり新しい小説を書く緊張が出たのだろう」(『沈黙の声』)と。たしかに, ここは本文の文体とはあきらかに相違する。

「まえがき」は3人称の客観的な視点で俯瞰したように書かれているからだ。ただ「新しい小説を書く緊張が出たのだろう」という著者の自己分析は文字通りには受けとれまい。むしろ、文献を見ながらこの箇所を書きすすめたために「文章が滑らかではなくなってしまった」と考える方が自然だろう。

『沈黙』の草稿が焼かれてしまったという伝説も、なにやらいわくありげに聞こえてくるし、妙に納得がいくようにも思えてくる<sup>6</sup>。サドやその研究家を思い浮かべて、他人からの引用が、それとわかるように引用符で囲われているだけましてはでないかという意見もあるやもしれぬ<sup>7</sup>。とはいえ、一言あってしかるべきではなかったのか。事実、『沈黙』の「あとがき」には参考文献への言及があるのだから。

史料をいわば遠慮なく引き写すことの是非は、モラルにかかわる自己判断の領域かもしれない。すでに引いた法的な規定はともあれ、感覚的にはかくあるべしという基準はなさそうだ<sup>8</sup>。この程度の類似（逐一は検証しないが、この書状だけでなく「まえがき」の約半分のページは『キリシタン人物の研究』を下敷きにしている。しかし、遠藤が「まえがき」の最後にあげたのは「『海外領土史研究所』に所蔵された文書」という追記。これは実在しない架空の文献である。もっとも架空の出典提示は芥川の『奉教人の死』やアナトール・フランスの『シルヴェスト・ボナルの罪』などにならった遠藤なりのちゃめっ気かもしれない）をもって、本稿のなかで『沈黙』を持ちだすことは、失敬な勇み足かもしれない。ただ、参照した文献を秘した引用であるのは事実。『キリシタン人物の研究』を参照しなければ、この書簡を「まえがき」に配することはかなわなかった。この点は間違いがない。

しかも、こうしたケースで互いが顔見知りという厄介な縁がまわりつき、事の輪郭をあやふやにしがちだ。事実、遠藤とチースリクは親交があった。遠藤が隠れキリシタンに関心をよせ、文献を集めるきっかけになった人物の一人がチースリク神父であるからだ。

## 2. 会長辞任

「人間が一番興味を持つのは、人間の普通でない行為」なのである。それは、国際紛争から身近な人の噂まで、とてつもなく幅広い。善し悪しの問題ではなく、人間はそういう性癖を持っているのだ。

大島一洋 『芸術とスキャンダルの間 ― 戦後美術事件史』

月刊「太陽」(1972年7月号)に載った丹羽文雄の論考にまつわる疑惑もひろい意味で類例ではなかろうか。

1972年6月20日の「朝日新聞(夕刊)」は、丹羽がある研究者の成果を無断で使用していると報じた。「親鸞の再発見」という文章のなかで、丹羽が記した「三願転入」(親鸞の宗教体験を元にした教えて浄土真宗の根幹をなす)と「南無阿弥陀仏の意味」に関する「私見」が、市井の仏教研究家林田茂雄の『共産主義者による再発見 たくましき親鸞』(大法輪閣)の着眼と同じだと指摘しているのだ。

新聞には具体例は書かれていない。そこでいささか長い引用になるが、上記ふたつの「三願転入」に触れられた箇所を例に引き比べてみたい。まずは、林田の文章(ただし、丹羽文雄の文章に合わせて、旧字は新字に改め引用)、ついで丹羽のそれである。

### 三願転入は求道心の展開

三願転入というのは、求道のかたちからいえば、無自覚のなかから菩提心をおこして自力修行にたち上るのが第一、自力に絶望して他力にすがろうとするのが第二、他力信仰に絶望して自他力統一の「自然法爾じねんぼうに」に生きようとするのが第三である。親鸞は、これがちやうど先にあげた三つの願の内容に相当すると思ったのである。もちろんこの三つの願ともに、結局は浄土往生を目的とする点では共通しているのだから、同じ自

力修行といつても、禅宗などのような現身で仏になるという考えとは、ちがっているようにも思われる。しかし、前にも幾たびか注意したし、あとでもなお明らかにするように、親鸞にとつては、「往生」とは必ずしも未来のことだけではなかつたのだし、往生と「成仏」とは同じ意味に考えていたのだから、この場合も「自力往生」だろうが「即身成仏」だろうが、とくに区別する必要はない。

三願転入は求道心の展開であった。無自覚の中から菩薩心を起して、自力修行に立ち上がるのが第一段階であり自力に絶望して他力に縋ろうとするのが第二段階であり、他力信仰に絶望して自他力統一の「自然法爾」に生きようとするのが第三段階であった。三つの願は、ともに浄土往生を目的としている。自力修行といつても、禅宗などのような現身で仏になるという考え方とは違っていた。ところが親鸞にとっては、往生とは必ずしも未来のことだけではなかつたのだ。往生と成仏を同じ意味に考えていた。

逐一は引用しないが、この先、数十行、いや百数十行にわたり、同じ調子である。

また、「蓮如」(1972年「中央公論」に連載中)の記述が、重松明久・福井大学教授の『覚如』(吉川弘文館出版)からの無断引用とおぼしき箇所があるとの指摘も同時になされた。教授はこの件に関して「我が目を疑った」、たとえば「大長編の一部であれ、あまりに似かよった箇所が多い」と嘆息している。具体的には、連載の第15回の「宿善論争」や第17回の「鏡御影」修理の様子に触れたくんだり、重松の著作の文章の配列を変え、若干の補修をしたにすぎないというのである。

これに対して当時、文芸家協会会長であった丹羽は、「文学書など創作の世界から転載すれば盗作などの問題になろうが、小説のなかに學術書を引用

するのは文学者の間で慣習化している。史実をいちいち調べて書いたら、私たちは何も書けなくなる」と言い放った。

盗用先とされた人物のうち林田と丹羽は親交があり、手紙のやりとりもしている仲。そして、林田は丹羽との親交を踏まえて「私の考えを取り入れて下さったことを、むしろ感謝したいくらい」とのコメントを朝日新聞に寄せている。一方、重松とは面識がなかった。丹羽は「大いに引用させてもらっている、事前にあいさつをしておくべきだった」と本心を語っている。それはこの問題があかると出てから和解にいたる数ヶ月、丹羽と重松とがもめたからである。

しかもその間に丹羽はこの「無断引用で引責」、文芸家協会の役職（会長・理事長）を辞している。辞退表明の際、「これからは、引用にはしかるべき範囲があるということがわかったので学者の論文のように厳重にやっていきたい」と自戒と皮肉とが混ぜこぜになったようなコメントを発表した（「朝日新聞」1972年10月10日）。なお、和解書の中身は「①引用上のミスについて遺憾の意を表明 ②今後、雑誌に掲載する長編小説の末尾には、毎号、参考書、引用書を明記する」の2点であったと「朝日新聞」（1972年10月27日）は続報している。

追記をしておくが、この件が表沙汰になるほんの数ヶ月前、山崎豊子の盗作事件が世に報じられ<sup>9</sup>、山崎が責任をとる形で日本文芸家協会を自主退会した際に、「これで文壇的生命は一応終わったと考えられる」（「朝日新聞」1972年3月28日）とマスコミを前に発言し、さらに「私だったら、いさぎよく、生涯、筆を折る」（「週刊現代」1972年4月21日号）と断じたのは、誰であろう当時の会長丹羽文雄その人。それと、丹羽は修行時代に志賀直哉の原稿を筆写し、その生の呼吸を“真似る”ことで腕を磨いたという。ちなみに、「学ぶ」は「真似ぶ」に由来する語である。

### 3. 連載打ち切り

「そりゃ、確かに、ヒントは得ている。しかし、あの程度のことは、みんなやってるんじゃないか。そうだろう？」

小林信彦『虚栄の市』

時計の針を現在へと近づけてみたい。フォトジャーナリストである長倉ひろみ洋海と、『邂逅の森』で直木賞を受けた小説家・熊谷達也くまがいの一件である。

長倉はルポルタージュ『マスードの戦い』(河出文庫)のなかにこう書いている。

二年五ヶ月ぶりのペシャワールは雨だった。降ってはやみ、やんでは降り、街全体が季節はずれの雨に冷え切っていた。道は泥まみれになってはいたが、果物と野菜、そして羊肉が腐りかけた匂い、かぎタバコ(ナソワール)の匂い、ドブ川のすえた匂い、路地から立ちのぼる大小便の匂いが雑然と混じりあってペシャワールの街を包んでいるのは二年半前と同じだった。

熊谷達也は連載小説「ムジャヒディン聖戦士の谷」の第1回目に以下の文章を記した。

十日前にあとにしたペシャワールの街には、あらゆる臭気が溢れていた。市場に並ぶ果物の甘いかおりや羊肉の半分腐りかけたにおい、かぎタバコチャルスや大麻、あるいはドブ川の臭気や路地から立ち昇る大小便のにおいが、ミキサーで攪拌されたように渾然一体となって漂っていた。

熊谷の小説の登場人物である鳴海なるみようへい揺平は、実在の長倉と同じく写真家という設定。活躍の舞台も同じアフガニスタンの首都カブールの北、全長120キ

ロに及ぶパンシール溪谷。どちらにも片足の戦士がのっけから登場し、ロシアを相手に戦争に勝利した日本を讃える似たような台詞が挿入される。しかし、ノンフィクションがフィクションに作りかえられたのだ。しかも写真家、鳴海は長倉ほどもジャヒディンに対して熱くはない。使命感の重みに違いがある。というわけで、長倉が噛みついた。「自分の著書に依拠し、その表現を無断で使用している箇所が複数あり見過ごすことはできない」という「強い抗議」に出たのである。

結果、編集部はこれを認め、「聖戦士の谷」は連載を中断すると決定、その詫び文が「小説すばる」(2008年4月号)に載った。

編集部でただちに検討・精査し、著者の熊谷氏を交えて協議した結果、『聖戦士の谷』は、『マスードの戦い』『マスード 愛しの大地アフガン』など長倉氏の複数の作品に依拠しており、その程度が参考文献の域を越え、一部については著作権を侵害している可能性が極めて高いという認識に至りました。

木で鼻をくくると形容される形式的な詫び文の定番だが、なんのことはない「盗作」の疑いは濃厚との判断、あっさりと熊谷の非を認めた。

では、熊谷は社会的な制裁を受けたのだろうか。たしかに、連載の休止は本意ではあるまい。「盗作疑惑」はまだ残り火がくすぶっている。その意味で負った傷は浅くない。制裁と言えなくもない。しかしながら、この騒動以降も熊谷の本は新たに文庫化がなされている。新作を発表しているかどうかは現時点で不明だが、作家活動はつづけていけるようだ。

奇妙なことだと感じられるかもしれないが、無断引用や盗作騒動は、かならずしも書き手にとって命取りとはならない<sup>10</sup>。丹羽文雄は文壇での功績が認められ1977年に文化勲章を受けているし、山崎豊子はつぎつぎと盗作疑惑がもちあがり、裁判にまで発展したケースもあるが、そうした灰色の噂は

どこ吹く風、著作の多くがベストセラーとなっている<sup>11)</sup>。本稿の続編で分析する予定の寺山修司のように、「引用無宿・模倣三昧」というスキャンダルが「コラージュの妙」と言い換えられ、むしろ勲章と呼べるケースもないではない。

そうしたなか数少ない例外、つまり、1回の盗作疑惑でばっさりそのまま作家生命を絶たれた人物がいる。「日本のサガン」と讃辞をあびながら、新人賞受賞から数日で文壇から抹消された西村みゆきである。折しもそれは石原慎太郎が雑誌「文学界」の新人賞を受賞して文壇に颯爽とデビューし、ついでにそれまでけっして華々しい扱いではなかった芥川賞をもらい、文壇のスター誕生にマスコミがわき上がっていた時期に重なる。以前なら、さして話題にもならなかったはずの作家集団という村社会のなかでわき起こった疑惑にマスコミは一気に群がり、西村に盗人のレッテルを貼りつけた。具体的には、フォークナー著、西川・瀧口訳『サンクチュアリ』(新潮文庫)からの表現の転用である。疑惑が浮上した際の当人の弁明(「週刊東京」1959年10月31日号)はこうだ。

盗作だなんて、そんなことは決してありません。フォークナーは好きでした。好きでノートに書き写してみたり、暗唱したりしたほどですから、気づかない間に、自分の文章の中にまじりこんでしまったんだと思います。

後に、新人賞取り消しとなった作品「針のない時計」(『眠れないの 眠らない』荒地出版社に収められた)が活字になったとき、西村は「あとがき」にこう記した。

半年のあいだ、この一作のために、私はどれだけ疲労したことだろう。自分の姿のうえに、フォークナーの世界の現実がかさなり、その現実の

うえに、自分がうかびあがり、この際限のない繰返しのあとに、『針のない時計』の仕事は終わった。

惚れこんだ作品を来る日も来る日も読みつづけていると、ある瞬間、不意に「活字の世界」と「自分のいる世界」とがよじれる感覚に襲われることがあるようだ。相手の言葉と自分の言葉が混じりあい、その起源がどこなのかわからなくなる。自分の言いたかったことがそのまま作品に書かれていて、書き手が実は自分ではなかったのかという不可思議な感覚に襲われる。知られた例はポーの作品を見たときのボードレルの驚愕。「自分の考えていた文章がそのままそこにあった」——まるで時空が反転するかのような錯覚を覚えたという<sup>\*12</sup>。西村の「あとがき」を読む限り、好意的に言えば、彼女はそうした感覚に酔ったまま筆をとったのかもしれない。その意味でいえば、一種の文学的な心神耗弱と形容できなくもない。

ただ『盗作』という言葉が、この作品はフォークナーの<sup>もの</sup>だという意味だとしたら、『針のない時計』は私の<sup>もの</sup>だと感じている私自身は、やはり、現実に存在しているわけだ。私は、こう思ったとき、自分の手に、自分の尻尾をつかんだことを知った。自分の<sup>尻尾</sup>を、自分の手でつかむことの、これほど手間どったことを思い、私は笑ってしまった」（傍点は西村）と自戒を記す姿勢を見ると、なぜ彼女が些細な瑕疵でこれほどの制裁を受けたのかわかる気がしてくる。「私は泣いてしまった」とせずに「笑ってしまった」と<sup>うそぶ</sup>嘯く芝居がかった演出が、マスコミの餌食になった最大の理由なのではないかとあらぬ想像をたくましくしてしまうのだ。

これとは好対照な反省の弁もある。文学の世界の話ではないが、新聞の社説での盗用で懲戒解雇された元山梨日日新聞、論説委員の小林宏は「論座」（2007年7月号）のなかで、「不覚」のはじまりをみずからこう分析している。

最初のころ、専門家の指摘をそのまま談話として引用させていただき、

付随する形で新聞社の意見を添えることもあった。そのほうが読者に対する説得力は高いと考えたためだ。しかし他紙と比べると、どうしても社説としては異質だという感がぬぐえなかった。このため、専門家らの問題提起を談話の形で使わずに、論旨の中に盛り込むことが増えていった。いま振り返れば、これが「他人の意見を新聞社の主張にすり替える」糸口になってしまったような気がする。

小説家と新聞記者、その仕事の中身は同じではない。見つめる世界も相違する。ただ、こっそり盗むという禁断はいかなる時空にも甘味な誘惑として存在し、環境や体調やなんとも言えぬ諸々のしがらみのなかで、そっと我が身に滑りこむものようだ。

#### 4. 赤毛の男

むかし赤毛の男がいた。その男には目もなければ耳もなかった。その男には髪もなかった。だから彼が赤毛と呼ばれるのは話の勢いでしかなかった。彼には口がなかった。話すこともできなかった。その男には鼻もなかった。その男には腕も脚もなかった。胃もなかった。背骨も、内蔵もまったくなかった。彼にはなににもなかった。だから、われわれが誰のことを話しているのか理解するのはとても難しい。

ダニール・ハルムス「目と耳のない赤毛の男」

インターネットの盗用は、化けの皮が簡単にはがれる。たとえば学生の提出したレポートがどうも怪しいと睨めば、いくつかのキーワードをYahooやGoogleの検索欄に打ち込み、調べをすすめていくと、無断引用、模倣、盗用した先は確定できる。巧妙な手口でも、無断引用を瞬時に見つけだすソフトが近く市販されると騒がれてさえいる。現代はそんな便利な<sup>・</sup>鼯<sup>・</sup>ごっこ<sup>いたち</sup>の時代である。遠藤の『沈黙』や丹羽のいわゆる宗教ものが、いま、この時代に書かれた作品だとしたら、はたしてその評価はどうか。熊谷達也の騒動を思いながら、こんな要らぬ仮定法が頭に浮んできた。

さて、遠藤周作が引いた書簡の事例とは別に、いささか悪趣味とも思えるテーマが浮かび、どうしてもそこから抜けられずにこうしてパソコンに向って原稿を打っているのには、もうひとつ私事がある。ある現役作家の熱狂的なファンが大挙して集まる会で、つまらなそうに外を見ている男に出会ったことが、それである。名を問いただすチャンスがないまま別れたので、以下「赤毛の男」としておきたい。

会の輪から外れ、ロビーでタバコをふかしていた赤毛の男は、いきなり「Cet écrivain, il est... この作家は、本当にこんなキラキラした信奉に値する男ですかね」と切りだしてきた。しかも、小生の職場を知っているのかい、フランス語で話した。義理で参加した会の雰囲気になじめない、照明の明るさが妙に気にさわる、そうした不満が私自身の横っ面に大きく書いてあるのを見てとったらしい。

「いやね、この人は他人の文章を巧みにかすめ盗りますからね」、そう言いながら軽く口許をゆがめた。その後、男の口からは無断引用、模倣犯、盗作疑惑の面々の名前が次々と飛びだした。たとえば博物学の百科事典からの抜粋をそのまま書き写したロートレアモン。『文学生活』のなかで「剽窃を追求すれば、思ってもみなかったところ、望んでもいなかったところにまで達するものだ」として剽窃本の先にはさらにその種本があるとしたアナートル・フランス。盗用を指摘されたときに「俺の方が面白い」と嘯き、「それは下男が書いたものさ」と代作をあっさり認めたデュマ・ペール。あるいは、仮名垣魯文の盗作疑惑や、江戸時代の戯作者の曖昧な師弟関係、ならびにその延長であろうかと断りながら、二葉亭四迷の『浮雲』は発表当初、坪内逍遙（本名の坪内雄蔵）の作となっていた例、あわせてロシア文学の影響を強く受けた逍遙は『浮雲』を『オブローモフ』という短編を模して記したのではないかという噂。巷間に知られるさながら盗用の魔術師たる井伏鱒二のあれやこれや。それに鷗外の『澀江抽齋』が本来、澀江保（抽齋の7男で、嫡子。文筆家）の著作と呼ぶにふさわしいこと。ついでに熱海の海岸のシーンで知

られる『金色夜叉』にはアメリカの種本が存在する話などなど。延々赤毛の男は“盗作・文化史”をまくしたてた。

その最後に「そうそう、どうもなじめない国文学者がいましてね」と眉根を顰め、その人物の書いている「パクリ」に関する一文に触れた。鞆から本を取りだし、附箋の箇所を指差してみせたのだ。「『パクリ』というコトバ、これ実に、イヤナ、ニッポン語デス」と、このときだけはピッチの高低が耳障りな妙な日本語を話した。

僕はいままで何度か論文をパクられたことがあるが、非常に気分の悪いもんだ。僕は情報量で勝負するタイプではないから、発想をパクられるわけだ。特にSのパクリは悪質だった。研究においてはプライオリティー（優先権）という言葉があって、それを侵すことは立派な犯罪である。

『大学生の論文執筆法』ちくま新書

「あれ、日本語がおわかりになるのですね」という小生の問いかけは無視、赤毛の男は元通り、横文字でまくしたてた。

「パクパク、パクパク」、この先生はこう書きながら、どの発想をいかに盗用されたか具体的に触れていない。せめて先生はいかなる優先権を持ち、それがどう侵害されたかヒントでももらえたら、Sがいかなる人物か知ることができるし（ちなみにこの新書で具体的な人物名が伏せられている唯一の箇所がこらしい）、「犯罪とまで言い切れるか検証も可能だし」、なによりも「はて、この日の下、新しい『発想』などあるのだろうか、それはなんだろうか」と首をひねらずにもすんだ。はたして推理小説の密室のトリックやSFの特異な設定ほどの priority が物した論文にありと言えるほどの学者がいま日本にどれぐらいいるのか。赤毛の男はそう言い残し、3本目のたばこを灰皿にきつく押しつけ、不意にその場を立ち去った。

閑話休題。「聖戦士の谷」の第1回目が載った「小説すばる」(2007年12月

号)の巻末には、いたく暗い調子の熊谷の独り言も載っていた。プロの書き手のいい知れぬ呻吟が感じとれる奇妙な独白、それも引いておきたい。

根が正直なのであえて言ってしまうと、最近、小説を書きながら憂鬱になることがあって、たいへん困っているのである。小説家を夢見て投稿生活をしていたころやデビュー直後は、書いているだけでひたすら楽しかった。幸せだった。その喜びが、最近、少し薄れてきている。ときに、「なんでこんなものを書いているんだろ」と憂鬱に陥ることがある。

楽しいばかりじゃないのがお仕事、ではあるのだが、憂鬱に陥る原因はわかっている。いま自分が書いているものが、縮小再生産に向っているのではないか、という、いやな感じがするときがあって、それが憂鬱の主な原因になっているのである。

「十年目の憂鬱」と題されたコラムの一部である。それから、4ヶ月後、同じ雑誌に先に引用した「連載中止の経緯とお詫び」と書かれた記事が載った。

## 5. ひろがる盗用の範囲

「小説すばる」ではその数ヶ月前にも同じような事件があった。篠原一<sup>はじめ</sup>が漫画を盗用したとされたケースである。2007年8月号に掲載された短編小説『19℃のロリータ』と、楠本まきの漫画『致死量ドーリス』のストーリーが似ており、同じ表現も散見<sup>せりふ</sup>されたという騒動である。これはインターネットで話題になり、篠原は自分のブログを閉鎖するという事態に追い込まれた。以下、「【文芸】盗作？ 篠原一さんの短編小説、既刊漫画と酷似」と題されたネットの記事からの引用である。

『19℃のロリータ』は「B文学賞を最年少で受賞した」学生「僕」が主人公の一人称小説。若い女性の「きみ」にひかれるが、人生に意義を見いだせない女性は死を急いでしまう。『致死量ドーリス』も「僕」と若い女性の「君」の物語。女性が死へと向かうストーリーが共通しており、特に(1)突然髪を切る(2)何種類ものかつらをつくる(3)体にはさみを刺して自殺未遂をする——など女性の行動が酷似している。「この部屋のエアコンディションは快適だ」「中途半端に破滅型なの」など同じ文言もあった。読者らの指摘で事態が明らかになった。インターネットでも話題になっている。すばる編集部は「調査中」としている。

これに対して、書き手に同情する反論も記されている。

>(1)突然髪を切る(2)何種類ものかつらをつくる(3)体にはさみを刺して自殺未遂をする

>「この部屋のエアコンディションは快適だ」「中途半端に破滅型なの」など同じ文言もあった。

この程度なら仕方ないだろ。影響を受けたってレベルだろ。

ネットの掲示板から経緯を引用したのにはわけがある。模倣や盗用を考えると、パソコンやケータイというツールは無視できない存在になっているからだ。また、若者の活字離れは手垢のつきすぎた感のある話題と思われるが、現状はかならずしもそうではない。片手で“サクサク読める”「ケータイ小説」という分野が台頭、人気の作品であれば高校生50人のうち40人が読んでいられる。紙媒体ではないが小説に変わりはない。しかし、ここにも暗雲はたれこめる。

「モバゲー小説大賞」の優秀賞に選定された『メビウスの輪』が盗作の烙印を押され、作者はその疑惑を否定しつつも、単行本化を降りるという事態

に発展した例があるからだ。しかも、盗作の先に指定されたのはプレイステーション2などで販売されたゲームソフト。時間がメビウスの輪のようによじれ、ループする世界に男女が閉じこめられる（ただし、その事実主人公のほかだれも気づいていない）。このよじれた世界から、主人公は力を駆使してなんとか自分以外の人物を元の世界に戻すことに成功する。その後、たった一人自分しかいない取り残された時空で、主人公はラジオ放送を開始……。そんなプロット。これが酷似していた。ふたたび、ネットでその経緯を探ると、こんな説明文が見つかる。

2007年9月28日に発表されたモバゲー小説大賞、その優秀賞に選ばれた『メビウスの輪』（作者名「咲かない花」）は、あるゲームソフトのシナリオを盗作したという疑惑が浮上。9/30から作品内レビューページが荒れ始め、2ちゃんねるで盗作騒動が明るみに出た10/3には炎上。同日中に『メビウスの輪』の作者は作品の登録を削除したようで、現在は作品を閲覧することができません。

#### ○『メビウスの輪』が盗作したとされる作品

盗作元とされる作品は、PCとPS2で発売されているゲームソフト『cross†channel』です（PC版は18禁、PS2版は17歳以上対象）。このゲームのシナリオのプロットを盗用。クライマックスシーンは酷似しているようです。また、ゲームソフト『CLANNAD』や漫画『BLEACH』などからの盗用も指摘されています。

審査員のなかにはこの作品を絶賛した作家がいて、講談社から書籍として刊行することも約されていた。ところが、受賞作がモバゲータウンというサイトで閲覧可能となった直後から、疑惑は大きくなり、数日で閲覧がかなわなくなった。これから受賞作を選びだす際には、あらゆるジャンルの引用、模倣、盗用、盗作の可能性をさぐる必要がでてきた。

## 6. 木曾路はすべて山の中

アリストテレスにまでさかのぼらずともわかることだが、そもそも創作の原点は自然を模したことからはじまる。絵画などがその典型だが、模写は絵を描く人には必須の訓練である。たとえば、フランスの美術館では著名な作品の前でイーゼルをたて、数日かかって有名な作品の模写をしている画学生を見かける。ここまでは引用から模倣の範囲。しかし万一、これが売りに出されたら。模写（贋作）として売り出されるならともかくも、もし、しかるべく細工がされ本物（真作）であるとなったら。

著名な作品なら模写（贋作）だとすぐにわかる。たとえば、オークションに「モナ・リザ」の真筆が出品されるなど誰も考えまいからだ。だが、知られた画家の知られざる作品ならどうだろう。あるいは、本物が複数存在する版画（著名な版画家であれば往々にして同時に贋作も数多いわけだが）であればどうなのか。そもそもオリジナルとはなんであるのか。この点が明確にならない限り、本稿の話は終りが無い。

そして、文学で、自然を切りとる描写はどうか。たとえば、「木曾路はすべて山の中である」（第一部・序の章ノ一）の出だしで知られる島崎藤村の『夜明け前』。これほど簡潔で、自然をわしづかみにした力を感じる描写はそうはあるまい。自然描写だけで作家の力量を云々するとしたなら、この部分が一級であるとの判断におそらく異論はなからう。そしてもちろんのことだが、この描写が自然を引用しているとか、模倣しているとは言われない。写真とも模写とも違ういわば切りとりの妙であり、書き手の筆力である。自筆原稿にあたるとその推敲箇所も明白に見てとれる。たとえば「岨」というルビの「そは」への変更、「数十間の谷」の「谷」を「深さ」へ書き直すなどなど。自身の世界をいかに読者に伝えるべきか格闘した痕跡がはっきりとうかがえる。



島崎自筆原稿（複製）

ところが、この冒頭部の描写は島崎のオリジナルではない。原稿の下にそつと敷かれた手本があるのだ。国文学の世界では知られた事例だが、冒頭部は文化2年（1805年）に上梓された『木曾路名所図会』の「三留野」の項、「木曾路はみな山中なり、名にしおふ深山幽谷にて<sup>そは</sup>唄づたひに行くかけ路多し」と滑りだす箇所を改作したものなのだ。藤村は『夜明け前』を書くにあたり、自身の足で踏みこんだ調査をしたわけではない。世間にさして知られていない机上の文献が頼り。ときに、参考資料におんぶにだっこ、換骨奪胎、焼き直し。これは『古文書の面白さ』（新潮選書）で独自の調査に時間を割いた北小路健の率直な思いであるし、皮肉なことに原稿の書き直しの痕跡が『木曾路名所図会』を机の上に置きながら冒頭の文章を書いたことは間違いないという証左ともなっている。追記すれば、『夜明け前』には「大黒屋日記」という原典も存在している。第一部はこの原典なしには語れない作品なのである\*13。名品にも下敷あり。なんとも苦い思いがする。

## 7. 臨界点 72% (次回への橋わたし)

ことに文科の学問では、“発見”をふくまない論文が常識になっている。それは学問そのものを知識の集積と勘違いし、記憶力は使っても思考力をはたらかせることもなく、もの知りが学者だという悪しき常識をつくり上げる。

外山滋比古『中年記』

山崎豊子の盗作疑惑に関連して「盗用と代作」という文章を綴った評論家奥野健男は、不愉快なテーマで一文を草したときに去来したのはこんな思いであったと「現代文学における創造と模倣について」(『風景』1968年5月号所収)のなかで回想している。

小説とはいったい何であろうか。創造とは何であろうか。また文学における創造性とか、芸術性というのは、どこにあるのであろうか。

そうだ、とするなら小説とはなにか。創造とはなにか。奥野の論考と似たタイトルの文章を書きだしたからには、この問いに自らのことばで答える必要があるだろう。いささか気負った心のかまえだが、そうでなければこうした例示は、つまるところスキャンダルの例を集めたにすぎず、「発見」をふくんだ研究とはなるまい。

ただ、その前に今一人「引用」「模倣」で知られた人物を検証する必要があるそうだ。かつてこの「教養論集」のなかで本論と似た文脈で論じた「自己なき男＝寺山修司」についてである。

その寺山の所業を考えるうえで、数量計算からの着眼はいかがだろうか。複雑な数の話をしようと言うのではない。法律の世界で音楽の盗用がいかに扱われるかという意味で興味深いとされた、小林亜星作の「どこまでも行こう」と服部克久作の「記念樹」の類似性の論争の際に提示された法的な観点

のことである。

ご記憶だろうか、小林は服部が著作権を侵害しているとして裁判に打ってでたことがある。つまり、ふたつの曲が音楽的には同じものだと主張したのだ。小林の申し立てに対して、一審では提訴棄却とされた。だが、2002年、東京高等裁判所の判断では「記念樹」の旋律の約72%が「どこまでも行こう」のそれと同じ音だと認定され（厳密には、128音のうち92音が同じ高さの音であるとされ）、この数量的な判断も手伝って「剽窃」との認定がなされ、服部が損害賠償に応じることとなった（最高裁への上告は棄却、判決が確定した）。

約7割、同じ音であれば、音楽的には著作権侵害にあたるという裁判所の解釈を文学に転ずればどうなるか。わかりやすく言えば「古池や 吾が飛びこむ 水の音」は盗作ラインの82%の類似、「古池や 吾が飛びこむ 水しぶき」なら64%で盗作のラインを超えていないことになる。ふざけているわけではない。音楽と文学を同じ土俵に乗せることに違和感を覚える向きもあろう。ただ、上記の駄句、さて、それは引用・模倣・盗用・盗作のいずれだと思われるだろうか。発表形式や場所によっては、パロディともなり、モンタージュとも理解され、容認される範囲ともなるうからだ。では、パロディ（あるいはモンタージュ）と盗作の判断の差はどこにあるのか。実際、写真家・白川義員がマッド・アマノを著作者人格権侵害であるとして提訴した、いわゆる「パロディ裁判」という過去の例もあったわけだから<sup>14</sup>。

さて、こうした諸々を視野にいれて考えれば、俳人であり、歌人であり、詩人でもあり、芝居をやり、競馬を予想し、ゲームを作り、のぞきで検挙された経験もある寺山修司の数多の業績（どの分野からもアプローチできる才を麻雀に喩えて「13面待ちの寺山」と称した評論家がいる）はどう位置づけられるのか。新たな視点を交え、寺山修司をめぐる盗作疑惑、改作自在、コラージュ的作法といったあり様について次回考えてみたい。なお、産経新聞のコラム（2008年4月20日）にはこうある。「五月四日で寺山修司没後二十五年。学会だのシンポジウムだの寺山研究が本格化するようだが、これを機にぜひ研究

を深めていただきたい。特に寺山の盗作疑惑についてだ。このテーマは多く語られているようでいて、実はそれほど触れられてはこなかった。

#### 注

- 1 『沈黙』の「あとがき」に「第九章中の「長崎出島オランダ商館員ヨナセンの日記」は村上博士訳の『オランダ商館日記』から、「切支丹屋敷役人日記」は『続々群書類従』中の査訳余録から抜粋し、書きなおしたことを附記しておく」とある。
- 2 ただし『沈黙』の執筆期に重なる「展望」(1966年1月号)に載った「切支丹時代の智識人」のなかで、「殉教した智識人の生涯については上智大学のチースリク教授の『キリシタン人物の研究』という名著がある」との言及はある。また『銃と十字架』(中央公論社)でも、同書から書簡をいくつか引用し、その「あとがき」には「とりわけチースリク教授には直接間接に多くの御教示を頂いた」と記している。
- 3 パラimpseストという用語をジュネットは簡略にこう説明している。

Un palimpseste est un parchemin dont on a gratté la première inscription pour en tracer une autre, qui ne la cache pas tout à fait, en sorte qu'on peut y lire, par transparence, l'ancien sous le nouveau.  
(Palimpsestes — La littérature au second degré, Ed. du Seuil, 1982)  
「パラimpseストとはパーチメント(羊皮紙)のこと。最初にそこに書かれていた文字を削りおとし、上から別の文字を書き記す。とはいえ、元々の文字は完全には消えてなくなり、透かして見れば、新しい文字の下には古い文字を読むことができる。」

つまり、ある作品(テキスト)は背後に別の作品を内包しているのが必然と理解できる。その必然を探求するあり方が palimpsestes あるいは hypertextes という用語で示されるものである。
- 4 岡村ひとみ「遠藤周作『沈黙』論」(『日本文学ノート16』1981年、宮城学院女子大学)。
- 5 遠藤周作文学館[企画]、藤田尚子[編集・解説]『遠藤周作「沈黙」草稿翻刻』(長崎文献社) p. 351。
- 6 『沈黙』の創作過程に細かく言及した『沈黙の声』(プレジデント社)に「軽井沢の私のところに遊びに来ていた学生が、もう必要ないと思ったらしく、風呂の焚き付けにして燃やしてしまった。秘書が清書したほうに残っているのだが、私の書いた原稿はほとんどが灰になってしまった」とある。風呂の焚き付けにされたのが『沈黙』の生原稿。この学生はとんでもないことをしてかした。ただし、こんなとぼけた学生がほんとうに実在していたとしたら話だが。
- 7 この点に関心の向きは、ペラダンと澁澤龍彦に触れた拙論(『明治大学教養論集』420号)ならびに『澁澤龍彦全集』(河出書房新社)の解説あれこれ、あるいはジャ

- ン＝リュック・エニグ著『剽窃の弁明』（現代思潮新社）などを参照いただきたい。
- 8 池田満寿夫の『模倣と創造』（中央公論社）に「私は模倣と影響とはその意味するところがちがうはずだと考えていた。影響されてもかまわないが、模倣することは倫理的に芸術家はすべきでない、なんとなく考えているようなところもあった。（中略）影響と模倣との間に、実際、概念的にどれほどの相違があるのかよくわからなかったが、その決定的なちがいは倫理の問題に帰するような気がしていたのである」とある。
  - 9 失敬ながら盗作問題の代名詞的存在とも呼べる山崎に降りかかった最初の疑惑。「婦人公論」に連載していた『花宴』には、エーリッヒ・レマルクの『凱旋門』（山西英一訳）、芹沢光治良の『巴里婦人』、中河与一の『天の夕顔』からの無断引用、盗用があると、読者や文芸評論家などから相次いで指摘されたもの。
  - 10 「明治時代の投書家には『盗用』『盗作』の『篤志家』がいたらしく、その所業が看破されると誌面からの永久追放があったようだ」と矢野峰人が「獺書今昔物語——盗用の問題（一）」（日本古書通信 1974年1月号）で伝えている。ただし、このとき矢野は具体例を記していない。「篤志家からの看破」というより同業者からの「告発」とするほうが正確であろうが、知られた例は『明清名家奇文粹編』（土岐政孝編）からの盗用を指摘され、以後「読売新聞」の投書欄から追放された枕水漁史のケース。ご関心の向きは、雑誌「文学」（岩波書店 2004年1, 2月号）の甘露純規の論考を参照されたい。
  - 11 『花宴』のほか、『不毛地帯』『二つの祖国』『大地の子』『沈まぬ太陽』など、山崎作品には模倣、盗用、盗作とする礫が次々と投げつけられた。同じく、複数回の「盗作疑惑」が起こった作家としては、立松和平の名があげられる。1993年に元連合赤軍幹部の坂口弘死刑囚が物した自伝的作品『あさま山荘1972』（彩流社）からの盗用で全面謝罪し（文芸誌「すばる」1994年1月号に坂口の意向に則した謝罪文を掲載、連載を打ちきった苦い経験のある立松（当該の連載は「光の雨」、後に書き直されて新潮社から刊行）が、奇しくもこの論考を物している最中（2008年6月28日）、行動派作家の30年の作家活動の到達点と宣伝された純愛小説『二荒』でふたたび盗用の指摘があり、版元である新潮社がその作品を「即絶版に」したとの記事がネットのニュースや「サンケイスポーツ」などに載った。同書の巻末で、無断引用先とされた福田和美著『日光鱒釣紳士物語』（山と溪谷社）は参考文献としてあげられており、疑われる箇所はわずか十数行であったのだが、新潮社は「調査の結果、参考の域を越えていると判断せざるを得なかった」とコメントしている。おそらくもっとも問題なのは『二荒』のp.92に記された栃木弁による宗五のせりふ。それが『日光鱒釣紳士物語』のp.201の記述とほぼ重なる。ただ、この程度の類似を「参考の域を越えている」とした新潮社の判断（あるいは立松和平のそれかもしれない）は少々度が過ぎていていると思える。よほど前回の全面謝罪に懲りたのであろう。
  - 12 ちなみに、ボードレールの詩論がポーの影響下にあったことは仏文学史のいろは。そのポーの詩論の母胎とも呼ぶべきものが存在し、それはコールリッジの

文学論。ところが、このコールリッジの詩も評論も哲学も「模倣」「盗用」のオンパレードで、彼の特質を「盗作癖」と切り捨てる批評さえある。では、その先はいずこ。根っこはどこにあるやら、消えたやら。また、影響が時間差をとまって発露する、こんなよじれた事例もあるらしい。理科系の学者の逸話である。「ある朝のこと、不意に独創的な考えが浮かんだ。嬉しくてたまらない。一刻も早く同僚に話して自慢したい気持ちで研究室に出かけ、同僚を集めてその考えを自信満々で披露した。ところが予想に反して同僚の反応はかんばしくない。特に弟子の一人は冷やかしの笑みさえ浮かべている。ついに我慢しきれなくなり意見を促した時、それまで黙って冷笑していた弟子が、『その理論は正しいと思います。でもそれは私自身が学位論文の中で展開した考えではないですか』と答えた。驚いた教授はすぐにその弟子の論文を書庫から引き出して頁を繰った。確かにその理論は一年半ほど前に自らが審査したこの弟子の論文にほとんど一字一句違わず展開されていた。それだけでなく、何とそこには教授自身の筆跡で『否。この考えは間違っている』と記されていたという」(小坂井敏晶著『民族という虚構』東京大学出版会で紹介されているエピソード)。さらに付言すれば、物書きにとって、好きな作家、敬愛する作家の文章が「つい、気づかない間に混じりこむ」ことは決して特異な事象ではないらしい。児童文学の大家として知られた那須田稔が盗作の指摘を受け、コメントを求められた際にこう答えているからだ。「問題の部分も、頭のどこかに残っていたのが、つい私の文章に混入したようだ」(「朝日新聞」1972年8月10日—「童心を裏切る児童文学」:下線は引用者)。長谷川四郎の小説『少年』をほとんどそのまま踏襲したとして絶版回収の扱いを受けた『文彦のふしぎな旅』(ポプラ社)にまつわる逸話である。

- 13 詳しくは高木俊輔著『「夜明け前」の世界——「大黒屋日記」を読む』(平凡社)を参照いただきたい。
- 14 アルプスを滑降するスキーヤーと雪山を写した白川義員の写真に、巨大なタイヤとタイヤ跡を付したマッド・アマノのパロディ作品に対して、白川が著作者人格権侵害(複製権侵害ならびに同一性保持権の侵害)に当たると訴えた訴訟事件(1971年)。アマノの側が敗訴した。平たく言えば、アマノのパロディは、著作権法の「引用容認規定」に記された「“正当の”範囲内」「公正な”慣行”による「引用」には該当しないと判断されたのである。虚構の側(記号的代償とも言える)に加担して言えば、当時は映像の世界でさえ、コピーやコラージュが認知されにくい時代であった。

(ひさまつ・けんいち 商学部准教授)